

第11章 施策の実施計画の策定・実施

第1節 各施策の実施計画

第6章の基本理念と基本方針、第7章から第10章までの保存管理、活用、整備、運営・体制整備の方向性と方法に基づき、計画的に実施する施策の項目と概要を以下に示します。

本計画の計画期間は第1章第5節で述べたとおり、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間です。令和8年度から令和12年度(2030年度)までを前期、令和13年度(2031年度)から令和17年度を後期とし、それ以降については、前期・後期における取組や成果を検証するとともに、その時点での推進状況や課題を踏まえ、保存活用計画の見直しを行い、継続的な取組を進めます。各期間への事業の位置づけは、下記の観点から整理しました。

また、各施策は有識者等からの指導・助言、土地所有者や地域住民の意見等を踏まえながら実施することとし、必要に応じて計画の再検討を行います。

前期(令和8～12年度)

- ・現在実施しており今後も継続して実施する施策や、さらなる充実を図る施策
- ・史跡の保存、活用のため必要度が高く、早期に着手すべき施策や短期的な実施が可能な施策

後期(令和13～17年度)

- ・事業推進のために十分な調査研究を必要とし、中期的展望の下に実施する施策
- ・条件整理、体制確保、財源確保に向けた取組が必要な施策

長期(令和18年度以降)

- ・実施までの条件整理に期間を要し、長期的展望の下に実施する施策

表. 施策の実施計画表

実施期間

項目		施策の内容	前期 (R8～12)	後期 (R13～17)	長期 (R18以降)
保存	維持管理	日常の維持管理、点検			
		管理団体指定の取組			
		史跡境界標の設置			
		石碑等の維持管理、調整			
	史跡の現状変更等許可				
	公有化の推進				

項目		施策の内容	前期 (R8～12)	後期 (R13～17)	長期 (R18以降)
保存	保存活用 のための 調査研究 の実施	発掘調査報告書の刊行及び調査成果の検証			
		南曲輪の遺構確認調査(発掘調査)			
		本丸虎口の遺構確認調査(発掘調査)			
		中堀の遺構確認調査(発掘調査)			
		絵図や文献史料、古写真、移築門の調査の実施			
	植栽管理 と 歴史的 重層性 を示す 環境の 保全	樹木、植栽の維持管理			
		サクラ管理計画の作成			
		タカトオコヒガンザクラの保護管理			
		三ノ丸北側斜面の伐採・植樹			
	鳥獣対策の実施				
防災対策					
活用	史跡 の 公開	通年公開と公開に必要な施設の維持管理			
		笹曲輪の公開と西口ゲート開放の検討			
		駐車場のあり方検討			
		公開施設(進徳館、高遠閣)の利活用			
		見学基本ルートの設定			
		サイン計画の策定			
	学校教育における活用				
	生涯学習における活用				
	情報発信 とデジタル 技術を用 いた活用	パンフレット、ホームページ、ガイドブック、SNS等 による情報発信			
		デジタル技術を用いた公開活用の検討			
	史跡ガイドボランティアや地域団体への支援と連携				
	周辺地域の歴史文化資源や博物館施設との連携による 活用				
	地域振興や観光、地域間交流の拠点としての活用				
	整備	整備基本計画の策定			
保存の ための 整備		進徳館の保存修理			
		旧大手門(移築門)の保存修理			

項目		施策の内容	前期 (R8～12)	後期 (R13～17)	長期 (R18以降)
整備	保存のための整備	三ノ丸斜面の樹木伐採、崩落防止工事			
		本丸虎口の整備			
		建築物や構造物の撤去・移転			
		史跡境界標の設置			
		太鼓櫓の修理方針の検討と実施			
		三峰川沿い南急崖の安全対策 (防災対策工事の方針検討後実施)			
		日常の維持管理、点検で把握された箇所の修理			
	活用のための整備	南曲輪の庭園整備の検討			
		公有化実施箇所の整備			
		動線計画に基づいた園路整備の検討実施			
案内板、解説板等の維持管理と整備					
公開や維持管理に必要な施設の整備					
運営・体制の整備	伊那市における推進体制の整備				
	有識者等からの指導・助言体制				
	土地所有者や関係機関との連携強化				
	市民、地域活動団体の参加・協働				
	人材育成				